

令和4年度第2回 静岡市清掃対策審議会会議録

1 日 時 令和4年11月16日（水） 午後2時～3時30分

2 場 所 静岡市役所本庁舎 第一委員会室

3 出席者 (委員)

宮城委員、山梨委員、平井委員、宮城島委員、尾崎委員、寺尾委員、板谷委員、石田委員、菊地委員、竹内（光）委員、窪田委員、大畑委員、久保田委員、竹内（佐）委員

(事務局)

田嶋環境局長、金丸環境局次長

【ごみ減量推進課】

三木ごみ減量推進課長、深澤係長

【廃棄物対策課】

大畑廃棄物対策課長、山本主幹兼係長

【収集業務課】

鈴木収集業務課長

【廃棄物処理課】

横田廃棄物処理課長、杉山課長補佐兼係長

4 傍聴者 0人

5 諒問・審議事項

静岡市一般廃棄物処理基本計画（案）の改定について

6 会議録

(田嶋環境局長：市長代理として諒問書の提出及び朗読)

宮城会長 只今、静岡市一般廃棄物処理基本計画（案）について諒問がなされたが、当審議会において審議することに意義はないか。

(委員より異議なしの声)

本件について、当審議会において審議することに決定する。はじめに、

当局に説明をお願いしたい。

(三木課長より概要説明)

宮城会長 意見、質問等あればお願いしたい。

平井副会長 わかりやすい説明ありがとうございました。資料3の3頁の、計画の具体的な内容、これは重要なポイントになると思うが、この中で2点。まず、ひとつ個人的に様々な会議に出ていて思うところ、こういった、循環会議の方々は、サーキュラーエコノミーの概念が非常に重要だと盛んに訴えている。今までのように、3R・6Rといった概念にプラス、そこに経済の活性化であるとか、環境・経済・社会が相互的に向上していく仕組み、いわゆる地域循環共生圏の考え方など、静岡市にとって循環していくことが、経済の活性化にどう繋がるのかが重要。このサーキュラーエコノミーの考え方には施策に盛り込まれていると思うが、もう少し策をお伺いしたいというのが一点。

それから、プラスチック資源循環法が施行された件について、他の県内の自治体でも、容器包装プラスチックだけではなく、硬質プラスチックの循環の検討を始めている。その中で、静岡市もプラスチックの循環に向けて、令和7年頃を目安にとの話だが、静岡市の場合は、西ヶ谷のシャフト型のガス化溶融炉を運用しているところ、いまコークスの値段があがっていて大変な状況になっているが、プラスチックはカロリーの補填の部分では重要な役割をしている。硬質プラスチックを減らすということは、なおさらコークスを使っていくという話になるのか。このテーマは、同じシャフト炉を使っている島田・袋井、今後整備していく浜松など、これらの市も同じ課題をかかえている。これについてどう考えるのか。しかし、プラスチック資源循環法を踏まえて、もう一つカーボンプライシングの話もある。煙突から発生するCO₂にお金をかける、環境税がそれにあたるが、この考え方によれば、煙突から発生するCO₂を減らしていくことは重要なテーマとなる。年間100億円以上かかっているごみ処理のお金を削減していく、ごみを減らしていく、というのは重要だが、やはり市民のために安心・安定・安全のごみ処理を継続することも重要である。これらについてお伺いしたい。

三木課長 ご意見ありがとうございます。まず一点目、環境と経済については、我々も今後、環境だけのことを考えていいべきことではなく、経済がそれに繋がっていくことが重要と認識している。作る責任、使う責任を含めた形で考

えていかなくてはならないと考えている。これらは、様々な形で重要な施策に係つてくると思われるが、やはり一番のメインは事業者との連携を図っていく中で、押し出していきたいと考えている。具体的な事例で申し上げると、西ヶ谷清掃工場から生成される溶融スラグが今年の3月に肥料の本登録がされたことも、この一つだと考える。そういった中で、様々な企業と今出前講座等も実施しており、このなかで、新しいビジネスが生まれるということも含めながら展開していきたいと考えている。

二点目、プラスチックについて、ご指摘のとおり、硬質プラの回収が今後進み、清掃工場で焼却するプラスチックが減れば、熱源が減り、コークスが増えるだろうと想定される。しかし、昨年度に国の補助を受けながら実施した、LCA分析の中で計算した結果では、熱源低下によるコークス増は想定されるが、一方で、プラスチックの分別回収により処理量そのものの減少が合わせて進み、影響はプラスマイナスゼロ程度であると考えているところ。一方で、今後整備を含めた溶融炉を持つ3市では、既に容器包装プラスチックの分別をしていることを考えると、プラスチック回収に伴う熱源低下には、コークスに頼らざるを得ないのかと考える。ただ、どの市も硬質プラスチックの回収をいつから始められるというコメントが出ているわけではないので、市町村同士で協議しながら、検討していきたいと考えている。

平井委員 よくわかりました。静岡市は、プラスチックの回収が他市と比べると進んでいないので、ごみ減量の効果が大きく、他市より影響がないのではという話か。

三木課長 そのとおり。

大畠委員 パブリックコメントの資料の中に、いま浜松市で検討されている、ごみの有料化について記載がないが、これについてはどう考えているのか。控えているのか、お伺いしたい。

三木課長 ご意見ありがとうございます。資料の4、51頁をお聞きください。有料化については、こちらに記載されているとおり、今後検討を進めていく、という表現に留まっているのが現状。現計画でも同じように検討を進めていくとなっており、有料化を実施する主な理由としては「ごみの減量化」をテーマに考えているところだった。とはいっても、先ほど委員がおっしゃったとおり、廃棄物の処理に係る事業費が年間100億円以上かかっている中で、有料化は避けて通れる話ではないと思っているが、現時点では浜松市のように具体化して話せる状況ではなく、検討を進めていくという記述に留めて

いるのが現状。今後、ごみの減量化だけではなく、ごみの分別意識の向上や、費用負担の公平性、新たな廃棄物施策のために経費が必要となってくる中で、有料化について検討を進めていきたいと考えている。

寺尾委員

家庭ごみ、事業ごみ、総量の目標が資料3の2頁に記載されている。令和12年度目標が総量は783グラム、家庭ごみ549gと記載されているが、事業ごみは55,300tとなっている。これは総量規制の中で、一人当たり分としてどれくらいになるのか、というのがよくわからない。

三木課長

事業所ごみの目標55,300tを一人一日当たりにすると234gという値になる。総量目標の783gと家庭ごみの549gの差分となるが、事業ごみを総量で記載しているのは、全住民に係る減量目標というわけではなく、事業者の方にお願いする目標であることから、総量を減らしていくという意味合いになるので、あえて一人当たりという表現を使っていない。一方で、全体のごみ量としては、二つを合わせたものとして、指標として一日あたりで算出させていただいている。

寺尾委員

説明を伺えばわかった。しかし、市民の皆さんにお知らせしていく中では、もう少しわかりやすい形で説明していただければと思うので、検討いただきたい。

また、先ほどプラスチック分別の話があったが、これは、前々からも議論しているところだが、静岡の場合は、分別の品目が少なく、他の市から来の方から、ごみの分け方が甘いのではないか、もっと厳格にやっていったほうがいいのでは、という意見が聞かれるところ、今後、分別の方向・方針について検討していく余地はあるのか

三木課長

プラスチックに係る質問について、この4月にプラスチック資源循環法が新たに施行され、努力義務とは言いながらも、プラスチックを分別するというのが法の趣旨である。委員がおっしゃるとおり、静岡市がこれまでプラスチックは焼却しあえて分別してこなかったのは、分別に意味がない、という話ではなく、やはりそこにかかるコスト等を踏まえて、そこまでコストをかけて行う必要があるのか、また、集められたプラスチックの半分以上が燃料として燃やされているという現状で、わざわざ集めて遠くに運んで、そこで燃やすという行為が果たして本当にリサイクルであるのか、といった総合的な視点に立って焼却処理をしてきたところ。

とはいって、プラスチック新法の中でプラスチックの分別が位置付けられ

て、国の補助を受けたLCA分析では、プラスチックを分別することで、CO₂が最大で23.6%程度の排出抑制が確認できた。このことから、お金をかけてもプラスチック分別に取り組むべきであるのか、という点も含めてこれから検討を進めていきたい。そのため、分別の方向・方針について検討していく余地がない、という訳ではない。また、検討とした結果については、当審議会にて説明させていただくことになると思うため、その際は検討内容を踏まえてご意見をいただきたい。

寺尾委員

ぜひご検討ください。もう一つ、同じような内容になるが、資源回収の問題で、以前、静岡市では発泡スチロール（白色トレイ）の分別回収をやっていたことがあると思うが、現在、資源回収はびん、缶、雑紙等のみが対象となっている。もう少し品目を増やしていく必要があるのではという意見をよく聞く。これについて今後の方針は。

三木課長

紙類は各自治会が自主的に取り組んでおり、集めた古紙については、古紙業者に引き渡して金銭で買い取っていただいている。市内ほぼ全ての自治会がこういった活動をしていただいている中で、利益を損なわせてしまう懸念もあり、あえて行政回収を行う必要がないということで、とりやめている。とはいえ、回収いただいた古紙の量に応じて、奨励金という形で自治会に還元させていただいている。また、民間が行う古紙ステーションのように、民間が土地を借りて古紙を集めている取組も増えており、日常的に排出できる機会があるため、こういった点でも行政回収は不要と判断しているところ。一方で、発泡スチロール、白色トレイの回収だが、回収を実施していた当時、回収量に対してかかる費用があまりにも高かったこともあり、とりやめ、通常のプラスチックと同様の回収とさせていただいた。ただ、今回のプラスチック新法を受けて、この白色トレイも同じプラスチックである以上、これをどう考えるのか議論が必要となる。これまでの容器包装リサイクル法と違い、今回の新法では、製品プラスチックも対象となっているが、どこまでのプラ製品を回収の対象とするかという点でも、今後検討を進めていく必要がある。ご指摘のあった白色トレイなども合わせて検討していくことで、ご理解いただきたい。

宮城会長

ありがとうございます。市民と事業者と市の3者の連携によって、プラスチック、そして生ごみの削減についてどう取り組んでいくか、という話がいましたが、そのほか、意見はあるか。

久保田委員 資料3の生ごみ・プラごみ削減の中で、出前授業、講座、とあるが、具体的にどのような内容で、どういった相手を対象としているのか。人数なども教えていただきたい。

三木課長 講座についてですが、小学校の4年生で必ずごみの授業というものを行っており、ほぼ全校の4年生に清掃工場の見学に来ていただいている。沼上清掃工場と西ヶ谷清掃工場の隣に啓発施設があるため、まずはそれを活用してやっていく、というのが一点。それ以外にも、4年生以外の学生、高校生も含めて、啓発講座にでかけているところ。子供のみならず、大人の団体からも呼ばれれば出前講座を実施している。人数・回数については後程お答えさせていただく。

菊地委員 資料3について、2日前に届いて読んで来い、というのはなかなか難しい。一つ疑問に感じたのが目標値の設定について。令和元年を基準年として、その延長線上として令和8年・12年を目標値として設定しているようだが、令和元年と30年は台風のごみが発生した年で、令和2年・3年はコロナ禍の影響があったと説明があった。本来は、令和元年度の延長線で目標を考えるのではなくて、現計画の延長線で目標値を設定すべきと思うが、その点はどうか。

三木課長 まず資料が遅れてしまった件については誠に申し訳ありません。第3回の審議会まで皆さまからの意見を受け付け、対応させていただくため、ご容赦ください。

現計画から線を引くべきではという意見についてですが、今回の台風で、年間排出量の約1割に相当するごみが一気に排出されている。計画にも非常に大きな影響が想定されるが、今回の災害で生じたごみについては、災害廃棄物として分類した形で統計をとっていく方針。しかし、これまでの台風については、ここまで大きくなく、日常的に発生する台風として、災害ごみには分類しなかったことから、年間排出量が増えてしまったという実態がある。ただ、直近で一番異常値ではない数字が元年度であったため、そこから数字を引っ張ったという形をとっている。ご理解いただきたい。

窪田委員 2点意見を申し上げたい。私は清水が長いが、8～9年前に駿河区にもいた。2区で、あまりにもごみ出しのルールが違うと感じた。また、同じ駿河区でも、町内によって、町内会長によってルールにバラツキがあり、これをどう対応していくのか疑問がある。各町内によっての、回収の仕方、例えば、

びんや缶の集め方が違う。また、静岡市は他市と比べても回収は甘い。清水は、アルミもスチールも別だったが、静岡は特に甘く感じる。西ヶ谷清掃工場は効率がよいので、なんでも燃えるから、という話をたくさん聞いた。しかし、それにはガソリン代も、電気代もかかる。西ヶ谷清掃工場ができたころに視察へ行って、灰の問題や最終処分の問題などをお伺いした。ごみというのは出す側の責任があると思っている。もう少し、市民に協力を求めるべき。せっかく出前講座を実施しているので、来るのを待つのではなく、もっと積極的に売り込んでいくべき。ごみの財源も、100億という途方もないお金を使っていることからも、市民の協力が必要である。連合自治会長をとおして、もっと積極的に出前講座を実施していただきたい。

もう一点、プラスチックを燃料にしている、という話が先ほどからあったが、この回収量はどうか。いま、環境問題で一番問題となっていることで、スーパーにいくとピンからキリまでプラスチックでできている。一方で、市のプラスチックの回収品目が少なすぎる。透明のプラスチックについて店頭回収が実施されていたため、試しに分別に取り組んでみたところ、発生するごみは生ごみのみで、小さい袋で済んだ。しかし、静岡市は指定袋で出さなくてはいけないため、大きい袋を使うことになり非常にもったいない。どの家庭もできることではないと思うが、まず、出す側の責任を各町内会へ、連合自治会をとおして、啓発を実施していただきたい。

三木課長

ご意見ありがとうございます。旧静岡市と旧清水市の回収方法の違い、缶の出し方や瓶の色わけなど細かいルールの違いがあるが、これは各区が委託する業者による処理過程の違いによるもの。清水区の方が、負担が大きいことは十分承知しているが、その分高く買っていただいているという点もあり、すぐに変更する予定はない。しかし、今後収集体制に変更が生じると、どうしても統合していかなくてはならない場合もある。市として、より適切なごみ回収方法を整理しつつ、検討を進めていきたい。

資料3の3頁、「市民・事業者・市の3者連携の強化によるごみ減量」欄の下段「たとえば」に、市民事業者向けのセミナーを開催と記述させていただいている。年間100億円以上かかっているごみ処理経費について、市民の方に知っていただき、ごみ減量の取組実施を求めていかなくてはならないと考えている。この計画を説明する中で、我々の方から出かけて、説明をしていきたいと考えている。

続いてプラスチックの回収量についてですが、現状静岡市だけでいうと、分けて出していただいているのはペットボトルのみ。我々もプラスチックの分別を検討していく中で、環境局の職員調査を実施したところ、委員のお

っしゃるとおり、「燃えるごみ」は生ごみだけになり、45リットルの袋で出すのはもったいない、という話があった。販売されている指定袋に、10リットルの袋はあるが、置いてある店舗が少ないので事実。ごみ袋の大きさについては、分別ルールの変更を踏まえて、考えていく。

板谷委員

プラスチックの関係で、令和7年度に具体的な方針を示しますとあるが、令和8年が中間となっているので、令和7年で区切っているのかなと想像する。私も今は静岡市に住んでいるが、他市で住んでいた経験からいうと、静岡市のごみの出し方は非常に甘い。静岡市はペットボトルのみを分別しているのに対して、例えば東京都は明確にプラスチック分別を求めている。こういった点から、ごみの量が増えているのではと思う。また、ごみの出し方をとっても有料化をしていない。基本計画に記載のある各都市の比較表によれば、静岡市の総人口70万、浜松が80万で10万ほど違うが、ごみの量は静岡市が900gに対して、浜松市は832gと差がある。静岡市は20番中の11番ということで、これはなにが原因にあるのか疑問がある。繰り返しになるが、静岡市はごみのやりかたが非常に優しいという点に原因があるのではと思う。有料化は難しい点もあり、ごみの出し方を厳しくすることに市民の反対もあると思うが、こういった点がごみの減らない理由ではと考える。感想になります。

三木課長

ご意見ありがとうございます。分別については、今後しっかりと検討していく。先ほどの、出前講座の数だが、令和3年度の実績として、プラスチックに係る講座は53か所で実施。小学校が36校、中学が7校、高校が4校で、一般向けが6か所。食品ロスに係る講座は7か所で実施しており、小学校が3校、高校が1校、一般向けが3か所で実施。それぞれの参加者数は把握していないが、トータルで5,461名が参加している。

竹内（光）委員

可燃ごみのポイント、円グラフ、家庭ごみを分析したものだと思うが、生ごみ・プラごみ・紙ごみで9割を占める、これをどのように減らすのかと記載がある。消費者協会のグループの中では、紙ごみは雑紙として排出しているため燃えるごみとしては出していないが、こんなに多いのかという印象がある。家庭で出すプラスチックについては、容器包装プラが多い。それ以外のプラは分別して排出している。いま、個包装されている商品が多く、そのごみが大方になっている。これらを回収していただければと思うが、先ほどお伺いした中で、プラスチックを再生する施設がないという話があつた。将来的には整備して欲しいなと思う。それから、生ごみについて、私た

ちは減量しているつもりであるが、それでも40%もある。数年前に、生ごみ処理機の助成金が出ていたこともあった。私もそれをいただいたて購入した。他にも、竹粉を使った堆肥化などを行い、生ごみは全然出していない。40%を占める生ごみをいかに減らせるかということが重要。小さい市では、生ごみ処理機を全家庭に買い与えるといったことをしているところもある。紙ごみは雑紙で出てしまえばかなり減らせるし、プラスチックは分別すれば、これもかなり減らせると考える。消費者協会員として、ごみ減量に取り組んでいる私たちからすると、こんなにごみがあるのかと思った。市の方で、一生懸命啓発活動をしていただければ、少しはごみが減るのではと思う。よろしくお願ひします。

石田委員

資源回収は自治会でやってもらっているという話があったが、私共も、資源回収の取組をしております。その中で回収率が少しずつ減ってきた。新聞や段ボールを雑がみとして回収しているが、若い人は新聞をとらないということで、紙ごみが減ってきている。そうすると、半期ごと回収量と単価をかけて奨励金をいただき、自治会の中で運用しているが、回収量が減ってくれば収入も減っている。なかなか言いにくいところだが、単価をあげる、ということは難しいかお答えいただきたい。

鈴木課長

本市としては、紙の市場が安定している状態である。また、紙ごみが減ってくる、ということは市としては嬉しいことであるので、なかなか簡単に単価を上げ下げすることは難しい。市場が安定している内は、このままの単価を継続する予定。

石田委員

私たちとすると、もっと助成金が欲しい、ということで、もっと雑紙を出して出してとお願いしている。市としては、紙ごみが減ればいいことだと思うが、回収量が減れば私たちは助成金が減ってしまうことがある。これからも検討していただければと思う。

菊地委員

資料3の円グラフの生ごみの話で、生ごみの水切りの実態がどのように行われているのか。ごみ量は重量ベースで出しているので、水分がなくなれば相当下がってくるのではと思われる。水分は40%から60%ほど占めると思うが、エネルギー効率もかなり悪いのでは。実施のところどのようになっているのか。

三木課長

委員のおっしゃるとおり、生ごみは一般的に言われているのが、水分が8

割を占めるといわれている。水分がなくなれば、ごみ量は相当減るし、焼却はこの水分を飛ばすところから始まるため、エネルギー効率もかなり上がるものと認識している。先ほど、竹内委員のおっしゃっていた生ごみ処理機も、基本水分を飛ばすことができる。小さい自治体は全世帯に配布した、という事例もあるが、各世帯がこの生ごみ処理機を使用すれば、水分を飛ばすことができるので、かなり効果的かなと思うが、現実的に、70万都市の全世帯に、処理機を買い与えるという予算は持ち合わせていないところ、まずは3切りをお願いすることについて啓発を実施してきたが、なかなか浸透していないというのも事実。今後、セミナーなどをとおして、更に周知を実施していく。

窪田委員

今回の話題になつていないこととしては、廃油がある。30年以上前に環境庁から出されたポスターを清水の役所で見たことがある。これは画期的だと思ったことがある。その部署に聞いたところ、ポスターを載せているだけで何もやっていませんと回答があった。最近では、配達する車に廃油を使っていますとか、ガソリンとして再生していますと載っていることも増えた。東京では、てんぷら屋さんとか家庭の油を集めて、リサイクルする施設がある。静岡はそういうことをしないし、できるどころもないとは承知しているが、静岡は廃油に対してどのような対応をしているのか。ごみとして排水管に流してしまうと、排水溝が詰まってしまう。こういった問題を、各家庭が自覚しているか。担当の各課の皆さまがどのように考えているのか、ご意見を伺いたい。

三木課長

食用油、という形の中で、基本的に飲食店から出るものについては産業廃棄物として、リサイクルされているというのを承知している。ただ、飲食店については、出てくる油の品質が均一でありリサイクルしやすいという点がある。ただ、家庭のものをまったくやっていないという訳ではなく、回収団体の一覧をHPに掲載し、こちらで回収することも可能と案内はしている。しかし、油というものを、集積所などに置くことは危険が伴うため、管理する者がいないと難しく、行政が主体となって実施するまでは至っていない、というのは事実。一方で、他市事例はあるため、量の問題や品質が様々なものが混ざっている中でもできることがあるなら検討の余地はあるかもしれないが、現状は案内に留まっているという状態。

窪田委員

新聞に吸わせて排出するとかしないと、やたらに排水溝に流してしまうと問題。特にアパートなんかは業者を呼ばないと直せないようなことも聞

いており、行政の方でしっかりと率先して指導していただきたい。

宮城委員

まだ皆さまご意見はあると思うが、山梨副会長、ご意見お願ひします。

山梨委員

まず意見として、皆さんから啓発を求める声が多かった。今、かつてないほど、市民、特に若い人を中心に環境への意識が高まっている。これはSDGsというものが、市民の中に根付いているからだと考える。そのような点で、今回の目標はまさにSDGsの2030年に向けた取組であり、静岡市の取組というものが非常に重要だと考える。今回、具体策も明示していただいているが、もっと、SDGsのハブ都市でもある静岡市として、さらに意欲的な具体的な、踏み込んだ計画を進めていただきたいと思う。

もう一点、持続可能という観点で、冒頭に平井副会長からもお話しがあつたが、経済の活性化にどのように繋がって行くかという観点で、廃棄物の事業者さん、これがもっと重要になっていく。これは意見であるが、ある一般廃棄物の事業者からの声で、家庭の廃棄物の回収業者であるが、いま、パッカ一車の運転手の確保が難しいと伺った。というのも、仕事の都合で、休みが一日しかとれない。一般家庭をもって、子育てをしている方が、働き方としてなかなか難しいということを伺った。今後、なり手不足ということが必ず表面化してくると危惧した。新たな車両については増やさない、という記載はあるが、このなり手不足の観点も必要になるのではと思う。

一つ質問として、重要な施策④の事業系ごみの新たな再資源化手法ということで、いま、生ごみの堆肥化や木材のチップ化、ということが市内の事業者としてなかなかないという話があったが、他に市内ではどんなリサイクルが不足しているのか。

三木課長

市内に不足しているリサイクルとして、その最たるものはプラスチックとひしひしと感じている。家庭ごみは一つの袋で出してもらっているので、これを分別するのは難しい。いま許可を与えるという話をしているのは、事業系ごみを清掃工場で処理するのではなく、リサイクルできる一般廃棄物があるのではという形で考えているところ。プラスチックだと、産業廃棄物になってしまないので、今後の分別実施にあたって考えていくべきところ。そのほかには、金属やガラス、コンクリートなどは産業廃棄物の中で確立できているため、やはり今後の必要となってくるのはプラスチックかなと思う。

菊地委員

生活排水処理計画について、公共下水と合併処理浄化槽の目標値が92.6%と高く、水質について管理されているようにみえる。合併処理浄化槽

については、一年に一回は検査しろとなっているが、実際、検査数は相当少ないのでと感じる。検査実績は行政にも報告がきているはずだが、これをしっかりと管理してもらうことが、公共の水質運営管理に大変重要だと思うが、これを今後どのようにやっていくのか。

大畠課長 合併処理浄化槽の法定検査については、静岡県生活科学検査センターという県の指定機関が実施しているが、この検査率は現在40%ほどと低いため、県の指定機関と連携して文書を発送し、検査率を上げる取組を行っているため、今後の推移を見守っていただきたい。

竹内（光）委員 5月30日、ごみゼロの日に静岡市として大いに市民を巻き込んだイベントをぜひやっていただきたい。

宮城会長 ご意見はまだまだあるかと存じますが、時間の都合上、ここまでとさせていただきます。本件については、継続審議として、次回以降答申を行うこととします。

事務局は、12月1日からのパブリックコメントの資料について、本日挙げられた意見について、可能な範囲で反映してください。これをもちまして、令和4年度第2回静岡市清掃対策審議会を閉会致します。

(閉会)

9 会議録署名

会長 宮城辰代